四(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百八号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
みやま市高田町下楠田字渡瀬一六三一番二から同市高田町下楠田字渡瀬一六一二番まで	前	八・六〇～一二・〇〇メートル	〇〇・一一二キロメートル
	後	一二・六〇～一五・八〇〇	〇〇・一一二

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

五(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百二十五号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鹿児島市下福元町字内ノ原七六五六番から同市下福元町字内ノ原七六五三番五まで	前	一四・〇〇～一六・〇〇メートル	〇〇・〇六七キロメートル
	後	一二・四〇～一六・〇〇	〇〇・〇六七

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

六(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百二十五号及び二百二十六号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鹿児島市下福元町字内ノ原七六三八番三から同市下福元町字東栗山七六八八番二まで	前	一三・〇〇～六二・〇〇メートル	〇〇・一三七キロメートル
	後	一二・六〇～三六・八〇〇	〇〇・一三七

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

○九州地方整備局告示第九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年二月十日

九州地方整備局長　岡本　博

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三号	小城市三日月町樋口字五条一四二〇番地内	九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所
二百二十号	鹿屋市下祓川町二一〇一番一から同市西祓川町六六六番二まで	九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所
二百二十五号及び二百二十六号	鹿児島市下福元町字内ノ原七六三八番三地内	九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年二月十日

○北海道開発局告示第十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月十日

北海道開発局長　関　克己

一(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十二号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
岩見沢市岡山町二七七番一から美唄市字峰延二六九番一まで	前	二七・二七～四三・〇〇メートル	一・四九〇キロメートル
	後	二九・一六～五四・一五	一・四九〇

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

二(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四十号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道天塩郡天塩町字ウブシ五〇四九番九から同郡幌延町字幌延三二八番一まで	前	A 六・五〇～九五・五〇メートル	二・六〇〇キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B A 六・五〇～九五・五〇 五〇・五〇～七二・〇〇	二・六〇〇 一・六一八	

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

三(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百二十九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道余市郡余市町梅川町二三番一地内	前	五一・六〇～七九・〇〇メートル	〇〇・〇四八キロメートル
北海道余市郡余市町梅川町五五〇番一六から同町梅川町五五六番一まで	後	七一・一〇～八二・五〇	〇〇・〇四八
	前	五六・三〇～九〇・〇〇	〇〇・一〇二
	後	四七・〇〇～七六・五〇	〇〇・一〇二

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

四(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百七十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道河東郡鹿追町瓜幕西二八線二五番一から同町瓜幕西二八線二五番五三まで	前	二七・〇〇メートル	〇〇・一八一キロメートル
	後	二三・五八～二四・九四	〇〇・一八一

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○北海道開発局告示第十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月十日

北海道開発局長　関　克己

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十六号及び二百三十五号	北海道白老郡白老町字虎杖浜三三二番七から同町字虎杖浜三三五番二二まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百三十二号及び二百三十九号	北海道留萌郡小平町字鬼鹿秀浦五〇四番から同町字鬼鹿秀浦六八番四まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
二百七十四号	北海道河東郡鹿追町瓜幕西二八線二四番一から同町瓜幕西二七線二六番一九まで	北海道開発局及び同局帯広開発建設部

供用開始の期日　平成二十二年二月十日